

お 知 ら せ

平成31年1月29日

愛媛県庁総合政策課

法務省主催「新たな外国人材の受入れ等に係る制度説明会」開催の御案内

第197回国会（臨時会）において成立した出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律により、人手不足に対応するための新たな在留資格「特定技能」が創設され、平成31年4月1日から外国人材の受入れが開始されるところです。

このたび、下記のとおり、県内の事業者や団体、自治体等関係者を対象に、法務省及び関係省庁職員による新制度に関する説明会を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 平成31年2月14日（木） 13：30～（2～3時間程度）
- 2 場 所 愛媛県庁 第二別館 6階 大会議室
（松山市一番町4-4-2）
- 3 内 容 ①法務省による新たな外国人材受入れ制度の概要説明
②質疑応答
③厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省による分野別個別説明
※③の内容は変更される場合があります。

4 参加申し込み方法

外国人材受入れに関心のある事業者の方で、本説明会への参加をご希望される場合は、2月8日（金）までに事前申し込みをお願いします。

申込方法など詳細は愛媛県庁ホームページをご覧ください。

URL <https://www.pref.ehime.jp/h12100/gaikokujinzai.html>

【お問い合わせ先】

愛媛県庁 総合政策課
高岡、毛利、渡部

TEL 089-912-2232

FAX 089-921-2002